

※分別収集によって有価物の資源化処分を実施したのは昭和51年度から。

市議会 6月定例会

議長に平塚氏を選出

副議長には尾崎氏



尾崎副議長

平塚議長

条例の一部を改正する条例

○小田原市中小企業小口資金融資

条例の一部を改正する条例

○小田原市消防団員に係る退職

償金の支給に関する条例の一部

を改正する条例

○小田原市消防団員等公務災害補

償条例の一部を改正する条例

○小田原市児童遊園条例を廃止す

る条例

○戦災被害者の援護に関する意見

書

○国鉄の列車便所改善に関する意

見書

○報告されたもの

○小田原市土地開発公社経営状況

の報告について

○財団法人小田原市建設公社

経営状況の報告について

○採択されたもの

○国鉄列車便所タレ流し解決に関

する請願

○同意されたもの

○監査委員の選任について（議員

のうちから選任するもの）

○船津常治議員を選任

発足20周年を記念
特別功労者など表彰

自治会長大会開催



地域の福祉増進のための大会宣言も行われた

第十三回の自治会長大会が、去
る六月二十四日、市役所大会議室
で自治会発足二十周年記念にあわ
せて開かれました。

当日会場には、市内各地区の自
治会長をはじめ、市長のほか、来
賓の市議会議員、地元選出の県議
会議員など約三百人の方が出席
されました。

市議会六月定例会で議決され
た五十三年度六月補正予算は、
一般会計に二十九億四千六千六
百六十円、特別会計に五億五千
九百四十万四千円、前回の株式
の増減額は、五百十二億一千
九百四十万四千円となりました。

今回は、県支出金、寄付金等
を財源として、当面緊急に必要
な経費に限り補正しました。
内容は、次のとおりです。

総務費では、災害対策費及び
災害援護費の増額を、県
支出金、地方債を財源として追
加したほか特別土地保有税審議
会に係る経費を計上しました。
民生費では、前年度に寄付の
ありました小田原箱根観光株式
社の増額を計上しました。また、
の、県補助金を見込んで計上し
て増額を計上しました。

市と市納税貯蓄組合連合会との
共催による市納税貯蓄組合創立
二十周年記念式典が、五月二十六日市役所大
会議室で盛大に行われました。
当日は、式典に先立って市納税
貯蓄組合連合会の通常総会が開か
れ、役員選出の補選によって新役員が次
の通り選出されました。

指導部長 原安五郎 指導副部
長 石井吉光 監事 神野国光
市長から納税協力に感謝
状を贈りました。

市と市納税貯蓄組合連合会との
共催による市納税貯蓄組合創立
二十周年記念式典が、五月二十六日市役所大
会議室で盛大に行われました。
当日は、式典に先立って市納税
貯蓄組合連合会の通常総会が開か
れ、役員選出の補選によって新役員が次
の通り選出されました。

指導部長 原安五郎 指導副部
長 石井吉光 監事 神野国光
市長から納税協力に感謝
状を贈りました。

優良納蓄組合などを表彰

市納税貯蓄組合連合会
二十周年式典が盛大に

市と市納税貯蓄組合連合会との
共催による市納税貯蓄組合創立
二十周年記念式典が、五月二十六日市役所大
会議室で盛大に行われました。
当日は、式典に先立って市納税
貯蓄組合連合会の通常総会が開か
れ、役員選出の補選によって新役員が次
の通り選出されました。

指導部長 原安五郎 指導副部
長 石井吉光 監事 神野国光
市長から納税協力に感謝
状を贈りました。

市と市納税貯蓄組合連合会との
共催による市納税貯蓄組合創立
二十周年記念式典が、五月二十六日市役所大
会議室で盛大に行われました。
当日は、式典に先立って市納税
貯蓄組合連合会の通常総会が開か
れ、役員選出の補選によって新役員が次
の通り選出されました。

指導部長 原安五郎 指導副部
長 石井吉光 監事 神野国光
市長から納税協力に感謝
状を贈りました。

市と市納税貯蓄組合連合会との
共催による市納税貯蓄組合創立
二十周年記念式典が、五月二十六日市役所大
会議室で盛大に行われました。
当日は、式典に先立って市納税
貯蓄組合連合会の通常総会が開か
れ、役員選出の補選によって新役員が次
の通り選出されました。

指導部長 原安五郎 指導副部
長 石井吉光 監事 神野国光
市長から納税協力に感謝
状を贈りました。

ご協力に感謝します！

市税の収納率98・10%

昨年度も市民のみなさんの協
力によって、市税の収納率は良
成績をあげることができました。
みなさんからの納めていただく市
税の総額は、百億七千六百三十三
万七千五百四十七円です。これに
対して納めていただいた金額は、
百億七千九百六十三万五千六百
六十五円に達し、その収納率は、
九八・一％となりました。

このように好成績をあげること
ができました。市民のみなさん
と納税貯蓄組合の方々、また特
別徴収義務者のみなさん、ご理
解と協力のおかげであり深く感謝
します。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

国保の収納率

99・72%

五十二年度の国民健康保険事業
の収納率は、市民のみなさん
と納税貯蓄組合の方々、また特
別徴収義務者のみなさん、ご理
解と協力のおかげであり深く感謝
します。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

市税は教育、土木、社会福祉、
そのほかいろいろな事業の費用に
なっており、市民生活の向上に大きな
役割を果たしています。

あなたは加入していますか？

市納税貯蓄組合連合会

昭和52年度における市民の交通事故の死亡者15人のうち、5人の
方は自転車の利用中に起こったもの
です。

市の交通災害共済制度では、自転
車に乗車中に転倒したときを含めて
自転車による事故も対象となってい
ます。

未加入の方は今すぐ加入しまし
ょう。最寄りの支所、連絡所または安
全対策課（電話33-1851）で受
け付けています。

未加入の方は今すぐ加入しまし
ょう。最寄りの支所、連絡所または安
全対策課（電話33-1851）で受
け付けています。

未加入の方は今すぐ加入しまし
ょう。最寄りの支所、連絡所または安
全対策課（電話33-1851）で受
け付けています。

未加入の方は今すぐ加入しまし
ょう。最寄りの支所、連絡所または安
全対策課（電話33-1851）で受
け付けています。

夏は交通安全防止運動

7月21日～8月20日

運動スローガン
●100万人の子どもを交通事故から守ろう！
●無事故で夏を過ごそう！

目的
今年は、子どもの交通死亡事故が多発傾向にありますが、夏休み
に向かっさらに増加が予想されます。

こうした子どもの交通事故を防
止するとともに、海水浴などのレ
ジャー交通によって起こる過労運
転の防止と、社会問題化している
集団暴走運転を追放して、正しい
交通ルールとマナーの実践によっ
て交通秩序を確立しましょう。

市内交通事故発生状況

年度区分	件数	死者	重傷者	軽傷者
53年	223	8	19	252
52年	263	4	23	310
増加	-40	+4	-4	-58

（1月～5月までの比較）

今月の納税

固定資産税
都市計画税
第2期分

納期限は7月31日（月）です。
税金は納期内に納めましょう。

あなたは加入していますか？

市納税貯蓄組合連合会

昭和52年度における市民の交通事故の死亡者15人のうち、5人の
方は自転車の利用中に起こったもの
です。

市の交通災害共済制度では、自転
車に乗車中に転倒したときを含めて
自転車による事故も対象となってい
ます。

未加入の方は今すぐ加入しまし
ょう。最寄りの支所、連絡所または安
全対策課（電話33-1851）で受
け付けています。

夏は交通安全防止運動

7月21日～8月20日

運動スローガン
●100万人の子どもを交通事故から守ろう！
●無事故で夏を過ごそう！

目的
今年は、子どもの交通死亡事故が多発傾向にありますが、夏休み
に向かっさらに増加が予想されます。

こうした子どもの交通事故を防
止するとともに、海水浴などのレ
ジャー交通によって起こる過労運
転の防止と、社会問題化している
集団暴走運転を追放して、正しい
交通ルールとマナーの実践によっ
て交通秩序を確立しましょう。

市内交通事故発生状況

年度区分	件数	死者	重傷者	軽傷者
53年	223	8	19	252
52年	263	4	23	310
増加	-40	+4	-4	-58

（1月～5月までの比較）

民間防犯指導員決まる

本市は増員して二十五人に

去る六月六日、小田原警察署の講堂で小田原警察管内一市三町の民間防犯指導員四十八人の委嘱式が行われ、中井小田原地方防犯協会長と小田原警察署長からそれぞれ委嘱状が交付された。

今までは小田原市の防犯指導員は九人であったが、犯罪の増加に対応して活発な指導がなされることとあって、今回の委嘱を機に各自治会連合会の推薦により十六人増の二十五人の方が委嘱されました。

今後これらの方々は、地区自治会長や防犯連絡所責任者と協力して防犯啓蒙をはじめ、映画会、防犯診断のほか、防犯員のあつせん、防犯灯の点検など地域の自主防犯活動の中心として活躍されます。また、駐在所や交番の警察官に協力して防犯パトロール、広報活動など、犯罪のない明るい町づくりに尽力されます。

なお、本市関係の防犯指導員は次のとおりです。

(敬称略)

穂坂茂治(緑) 湯田三男(新玉) 木野村登(万年) 石綿岩(幸) 鳥取三(二十)

小田原地区の水難救助の緊急連絡先は、別表のとおりです。

夏といえど海、水泳に船遊びに大に海でのレジャーが楽しめられています。ところが、この夏のゆるゆるな水難事故に結びつき、禁止されたり注意されたりしている事は必ず守り、気象状況や自分の体の状況にも十分注意するようにしましょう。

もし、水難事故が起こった場合は、素早く救助の連絡をとって大に事にならないようにしてください。

夏といえど海、水泳に船遊びに大に海でのレジャーが楽しめられています。ところが、この夏のゆるゆるな水難事故に結びつき、禁止されたり注意されたりしている事は必ず守り、気象状況や自分の体の状況にも十分注意するようにしましょう。

もし、水難事故が起こった場合は、素早く救助の連絡をとって大に事にならないようにしてください。

夏といえど海、水泳に船遊びに大に海でのレジャーが楽しめられています。ところが、この夏のゆるゆるな水難事故に結びつき、禁止されたり注意されたりしている事は必ず守り、気象状況や自分の体の状況にも十分注意するようにしましょう。

水難事故に注意!

救助の連絡は素早く

《水難救助緊急連絡方法》

通報種別	電話番号	連絡先
緊急通報	110番	警察署 救難所出動
	119番	消防署 救難所出動
緊急通報	22-8021	小田原救難所
昼間	22-4475	ほかに夜間48-4406(出口事務局)
夜間	23-0843	小玉氏自宅
		ほかに境氏22-9736

地先出動要請(高波の場合は小田原救難所へ通報のこと)

前川地先	0463	梅沢漁場
	71-1177	(夜間)43-1507(大曾根氏自宅)
酒匂地先	47-3251	酒匂・国府津漁協
		(夜間)47-2724(榎野氏自宅)
本町地先	22-7653	湯川氏自宅
早川地先	23-2532	久保田氏自宅
江之浦地先	29-0211	小崎氏自宅(一吉丸)
		(夜間)29-0212

心身障害児に

通園訓練のご利用を

社会福祉センター



訓練は月・火・木・金曜に

市では次の要領で、手足の不自由な子どもを対象に母子通園訓練を実施しています。

通園の申込みは随時可能ですが、運動機能の遅れなどが気になる子どもをお持ちでしたら、お気軽にご相談ください。

◇訓練日 毎週、月・火・木・金曜日の四日間

◇訓練時間 午前10時15分～午後2時30分

◇訓練場所 社会福祉センター

◇費用 無料

◇会場 社会福祉センター

◇お問い合わせは、社会福祉センター(電話299-15)へお問い合わせください。

夏休みを有意義に

お家の方の指導が大切

子どもたちにとって楽しい夏休みが、間もなくやってきます。

この長い夏休みは、学校での生活を家庭での生活に切り替え、子どもたちが勉強させるという大きな意味をもっています。

各々学校では、夏休みの暮らし方について事前に分かる指導が行われますが、暑さや解放感から不規則な生活になりやすくなります。

そこで、保護者の方の指導が大切な意味をもっています。子どもたちが夏休みを有意義に過ごすことができるように次の点に留意してください。

◇計画的な生活をさせよう

◇子どもに合った学習をさせよう

◇強い心と丈夫な体を持つように育てよう

◇病気があったらこの機会に十分治療しよう

◇夜遊びや夜の外出はさせず、不良化を防止しよう

◇行事などは積極的に参加させよう

集中豪雨や台風にあわせて

家の周囲の点検と整備を

大切な準備と心掛け

今年も集中豪雨や台風のシーズンが近づいてきました。日本は、「台風の通り道に横たわる島国」などと表現されるように、梅雨期から秋にかけて数回の暴風雨に脅かされ、毎年のように大きな被害に遭っています。

このような、宿命ともいえる状況下で私たちは、被害を未然に防止し、尊い生命や財産を守るために、がけ地の点検・排水路の整備などとともに、「いざ」という時に備えた対策を立てておく必要があります。

市でも、台風や集中豪雨の被害を防止するため、主要河川の点検や水防資器材の整備をはじめ、いろいろな対策を進めています。

①水はけは十分か?

雨どいの清掃や修理をし、下水管・U字溝の土をみを取り除きましよう。

②山腹やがけ地の近くは?

①がけ地を掘り回って、大きな木で枝の茂ったものは、枝を切り取り、木の仮土留で腐っている木材は取り替えたり、崩れそうな石垣は補強しましよう。

②がけ下の土地で切土したままの



がけ地の家は こうなる前に十分点検を

なっている場合は、仮土留した上で安全な石垣を造ったりして、がけの根元に雨水・汚水やわき水がたまるないように、水はけをよくしましよう。

③がけの上の家は、下水や雨どいからの雨水を流し放しにしないで、下水管・U字溝などで安全な場所へ排水するようにし、また下水管で細いもの、こう配の悪いもの、破損しているものは、

悪くし被害を大きくしています。付近の排水路等へみみなどが落ちたときは、早目に取除くようにしましよう。

④河川や海岸の近くは、お住まいの方は、テレビ・ラジオ等の台風情報や気象情報に注意し、いつでも避難できるようにしておきましよう。また、酒匂川沿岸にお住まいの方は、

は、三保ダム放流警報のサイレンやスピーカーで放流の知らせがあったときは、危険ですから河原に降りないでください。

⑤家の周囲の点検は、①へい、屋根、雨戸、看板等は、修理・補強しておきましよう。

⑥強い風のために、樹木やテレビアンテナなどが倒れ、電線を切断したりして思わぬ電気事故を起こすおそれがありますので、電線付近の樹木は切り払ったり、補強をしておきましよう。

⑦万一切断された電線が地上に垂れ下がっている絶対に触れず、なるべく遠くへ逃げ、電線、ガスなどの元は必ず切つてから避難しましよう。

⑧風水害時の避難予定場所は次のとおりです。

市内各小・中学校、文芸館、体育館、尊徳記念館、中央公民館、中央公民館下府中・上府中・豊川下府中・豊川の各分館

梅香園生は、知恵遅れの人たちに職業訓練と生活指導を行っている市の施設です。

現在、園生は十八歳以上の男女合わせて三十人がいますが、印刷や縫製にけがけによる縫製加工などの作業を通じて、社会への参加意識を深めています。

こうした中で園生が作った雑きんは、大衆衣料にできています。また、市民のみならず、これを愛用していただく、園生もみなさんの役に立つものを作りたいといふことで、毎日の作業生活にも一層の張りが出てくるものと考えますので、ご家庭や職場で雑きんが必要なときは、是非園生の作った雑きんをご利用ください。

詳しいことは、社会福祉センター(電話299-15)へお問い合わせください。

社会を明るくする運動

7月1日～31日

“愛の手で築く非行のない社会”

この運動は、犯罪のない住みよい社会で暮らしたいという、誰もが持つ願いを実現しようということです。

そのためにはみんなの力で青少年の非行を防止し、非行をした人であつてもお互いに手をつないで助けてあげ、明るい社会を築こうとするものです。

主催 小田原市社会を明るくする運動実施委員会

参加機関・団体 小田原市・市教育委員会・社会福祉協議会・民生委員協議会・保護司会・更生保護婦人会・B・B・S会・青少年指導員協議会・青少年指導員協議会・青少年環境浄化推進協議会・体育指導員協議会・子ども会連絡協議会・PTA連絡協議会事務局 青少年相談センター

夏まつり行事

- ◇名店会夏まつり 7月28日(土) 天守閣広場
- ◇大松明と線香まつり 8月12日 御幸の浜海岸
- ◇すず虫の夕べ 8月13日 天守閣広場
- ◇国府津花火大会 8月14日 国府津海岸
- ◇小田原海上花火大会 8月15日 御幸の浜海岸

地震と防災展

市庁舎2階広報展示ロビー 9月30日まで開催中

今年一月の伊豆大島近海地震、そして恐怖の記憶も生々しい六月十二日の宮城県沖地震と、このところ大地震がひん発しています。

市では、今年度地震対策を主眼とした防災の年とするため、地震対策プロジェクトの活動など、その充実に向け取り組んでいます。

しかし、こうした大地震が発生した場合、その被害を最少限に抑えるためにはみなさん自身の手による防災対策に負うところが大きいといえます。

市庁舎展示ロビーでは、関東大地震による本市の被害写真を中心に、地震の知識、ふだんの心得、広域避難場所、自主防災組織などをパネル展示しています。

市庁舎へお出掛けの際は、是非ご覧ください。

《特別会計》

歳入		歳出	
84.4%	競輪会計	78.9%	
181億1,390万円		169億4,125万円	
96.0%	天守閣会計	82.6%	
6,591万円		5,673万円	
64.0%	下水道会計	70.3%	
9億7,009万円		10億6,609万円	
97.8%	国民健康保険会計	79.7%	
29億8,222万円		24億2,934万円	
81.8%	国民健康保険診療施設会計	73.7%	
2,833万円		2,551万円	
91.1%	農業共済会計	76.7%	
1億3,017万円		1億962万円	
82.4%	区画整理会計	61.8%	
4億7,521万円		3億5,659万円	
156.4%	交通共済会計	74.6%	
6,684万円		3,186万円	

《企業会計》

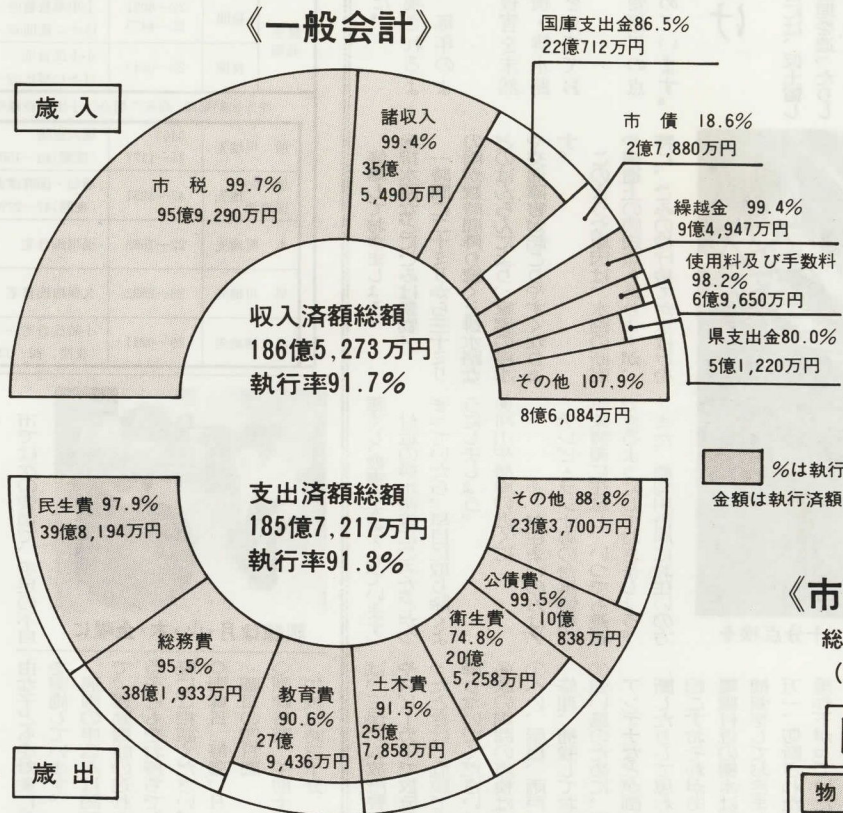
収入		支出	
92.5%	水道会計	72.5%	
19億1,366万円		15億9,115万円	
*概要			
区分	52年度	51年度	比較
給水量	1,573万m ³	1,535万m ³	38万m ³
89.8%	病院会計	96.6%	
19億4,008万円		22億2,218万円	
*概要			
区分	実人員	延人員	1日平均
外来	39,152人	90,455人	624人
入院	2,809	37,444	206

財政状況の公表



市では、市民のみなさんに本市の財政状況がどのようになっているかを理解していただくため、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。
今回は、昭和52年度の下半期の執行状況について公表しました。
なお、詳しい内容については、財政課（電話331343）へお問い合わせいただき、今後とも市政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

《一般会計》



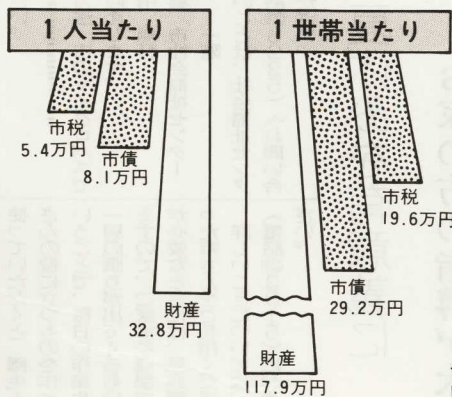
昭和52年度
下半期の執行状況
（昭和52年10月1日～昭和53年3月31日）

《市有財産の状況》

総額	577億8,939万円
(53.3.31現在)	
基金	2億2,604万円
物品	3億423万円
その他	1億6,371万円
山林	2億575万円
工作物	12億3,021万円
建物	162億7,978万円
土地	393億7,967万円

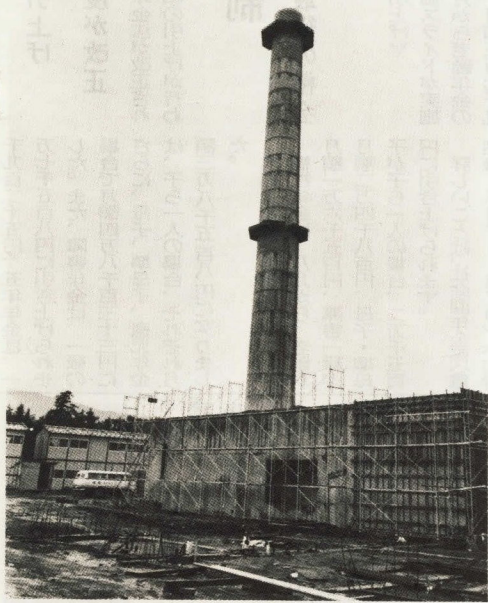
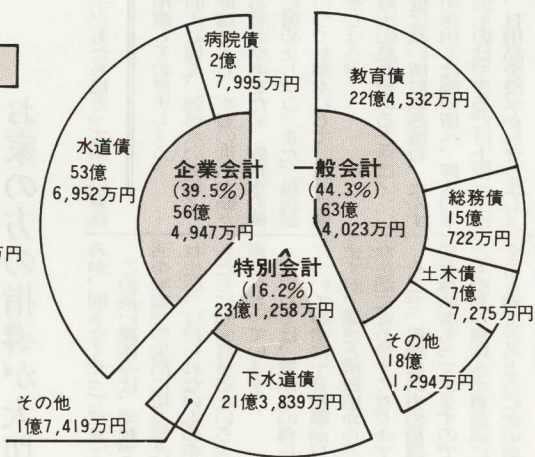
《市民の負担と持分》

人口 176,055人
世帯数 49,002世帯
(53.3.31現在)



《市債の状況》

総額 143億228万円
(53.3.31現在)



52年8月着工以来、建設の進む新清掃工場

国民健康保険制度
《加入義務者》

前回は、医療保険が国民健康保険とサラリーマンなどを対象とした職場の健康保険の二種類に大別されていることを記しましたが、今回は国民健康保険に加入の対象となる方についてお話しします。

①自家営業者、農家の方などその家族
②現在働いていない方
ただし、年収七十万円未満で職場の健康保険加入者の扶養になっている方は、職場の健康保険に加入しなければなりません。

③現在働いていても、勤務先に医療保険制度がない方、また医療保険制度があってもパートタイムで働いている方
なお、現在働いていない方で退職前の病気だけを適用する「継続療養給付証明書」をお持ちの方は、他の病気についてはその適用がありませんので、国民健康保険に加入しなければなりません。

今回は加入手続きについてお話しします。

省エネルギーシリーズ……④
暮らしの電気再点検
《洗面所・浴室の電気設備》

■洗面所には2口コンセント
洗面所ではドライヤーや電気カミソリを使います。コンセントは2口がよいでしょう。位置は鏡の右横が使いやすくてもかきません。

■浴室内のコンセントは危険
浴室内のコンセントは感電の危険があるので取り付けないようにしてください。

■必要な明るさは……
浴室などの明るさは意外と無関心ではないでしょうか。白熱電球の場合、浴室では60ワット洗面所では40ワット、トイレは40ワットぐらいがよいでしょう。

資料提供：東京電力小田原営業所

競輪場周辺道路
総合交通規制日

7月
7日(金)・8日(土)
9日(日)・16日(日)
17日(月)・18日(火)

8月
13日(日)・14日(月)
15日(火)・25日(金)
26日(土)・27日(日)

歯の衛生週間

山内君(城内小)ら

18人が表彰

よい歯のコンクール

会の共催によって、本町小学校で
行われました。

当日は、市内二十四小学校から
一年生と六年生の男女代表九十六
人、十二中学校から三年生の男女
代表二十四人が参加し、城内小学
校の山内正彦君ら十八人が「よい
歯の児童、生徒」に選ばれ表彰さ
れました。

なお、各部の「最もよい歯の児
童、生徒」は七月九日に行われま
す県のコンクールに参加します。
表彰されたみなさんは、次のと
おりです。

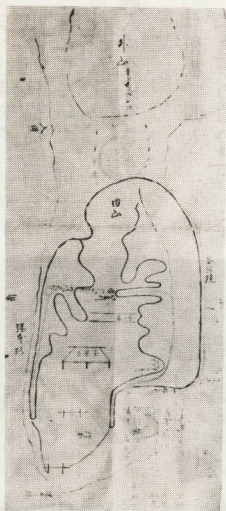
六月の歯の衛生週間の行事の一
つとして、六月八日に第二十九回
小田原市よい歯のコンクールが教
育委員会、歯科医師会、学校保健
口和博(白山中) 峰島純子

ポスターコンクール

一位に横溝君ら四人

歯科医師会と市教育委員会共催
による第十二回歯の衛生に関する
図画・ポスターコンクールでは、
市内小中学校から選ばれた出品さ
れた四百三十九点の中から、次の
作品が表彰され、このうち優秀作
品については県のコンクールに出
品されます。

新指定文化財の紹介③



古文书 二枚
所在地・所有者
市内風祭九一八
宗教法人 宝泉寺
永禄山宝泉寺は、永禄元年(一
五五八)北条時長によって創建さ
れた臨済宗大徳寺派の古刹です。
天正十八年(一五九〇)の小田
原戦役の際に兵火によって堂宇を
焼失しましたが、今回指定した文
書は難を免れ今日に伝えられたも
ので、中世を知る貴重な史料であ
ります。

入賞者決まる



第三十一回の市美術展覧会は、
去る五月三十一日から六月四日ま
で五日間、市民会館で開催され
ました。

市長賞に小林泰一さん

三千九百点あり、その中から次の
方々が昨年の受賞に輝きました。

〇入賞者 (敬称略)
〇市長賞 洋画 小林泰一(城内小)
〇市議員賞 洋画 山口正彦(新田)
〇教育委員会賞 洋画 清原太郎(栄町)
〇市議員賞 日本画 久崎智代(城内小)
〇奨励賞 日本画 黒柳 猛(相模原市)
〇奨励賞 日本画 黒柳 猛(相模原市)
〇奨励賞 日本画 黒柳 猛(相模原市)

〇佳作 日本画 石川君代(栄町)
〇佳作 日本画 石川君代(栄町)
〇佳作 日本画 石川君代(栄町)

市営プール
海水浴場

注意を守って楽しい利用を……

市では、市営プールと海水浴場
を七月一日から開場しますが、よ
く注意を守って楽しい水泳を楽し
んでください。

〇開場期間
七月一日から八月三十一日 午前
九時午後五時

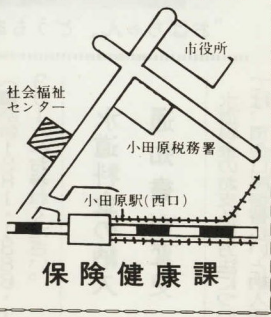
〇入場料
大人 百五十円
小児 五十円
大人 五十円
小児 二十円

〇衣類保管料
御幸の浜 二十円
御幸の浜 二十円
御幸の浜 二十円

〇海水浴場
御幸の浜・国府津・江之浦
海水浴場を利用される方は次の
等を守ってください。

健康
コーナー

《福祉センターご案内図》



電話で申し込んでください。会場
では受け付けません。

〇対象者 40歳以上の方
〇定員 各会場70人
〇検診時間 午前8時から
〇日と会場
7月3日(月) 市役所前
17日(月) 豊川公民館
28日(金) 上府公民館
8月2日(水) 橋支所
10日(木) 小田原保健所
〇担当 予防係 ③1838

献血予定

〇日と会場
7月7日(金) 明治製菓(小田
原工場)

〇対象者 30歳以上の方
〇定員 各会場80人
〇受付時間
午前10時～10時30分
午後1時～1時30分
〇問い合わせ 小田原保健所
予防係 電話③1835

〇日と会場
7月7日(金)
午前 尊徳記念館
午後 大正堂家具店前
〇担当 予防係 ③1838

〇対象者 生後6か月以上4歳未
満の一度も受けていない子ども
〇時間 午後1時30分～2時30
分
〇担当 予防係 ③1838

幼児口こう検診

橋地区を対象に、子どもの歯、
口の中の検診を行います。当日は
母子健康手帳を持参ください。

〇対象 50年8月1日～52年7
月31日生まれの幼児
〇受付時間 午前10時～11時
午後1時～2時
〇日と会場
7月25日(火) 下小中学校
〇担当 指導係 ③1831

〇対象者 生後6か月以上4歳未
満の一度も受けていない子ども
〇時間 午後1時30分～2時30
分
〇担当 予防係 ③1838

〇対象者 30歳以上の方
〇定員 各会場80人
〇受付時間
午前10時～10時30分
午後1時～1時30分
〇問い合わせ 小田原保健所
予防係 電話③1835

〇対象者 生後6か月以上4歳未
満の一度も受けていない子ども
〇時間 午後1時30分～2時30
分
〇担当 予防係 ③1838

米養と歯の教室

〇日と会場
7月25日(火) 下小中学校
〇担当 指導係 ③1831

〇対象者 生後6か月以上4歳未
満の一度も受けていない子ども
〇時間 午後1時30分～2時30
分
〇担当 予防係 ③1838

〇対象者 30歳以上の方
〇定員 各会場80人
〇受付時間
午前10時～10時30分
午後1時～1時30分
〇問い合わせ 小田原保健所
予防係 電話③1835

〇対象者 生後6か月以上4歳未
満の一度も受けていない子ども
〇時間 午後1時30分～2時30
分
〇担当 予防係 ③1838

〇対象者 30歳以上の方
〇定員 各会場80人
〇受付時間
午前10時～10時30分
午後1時～1時30分
〇問い合わせ 小田原保健所
予防係 電話③1835



休日急患診療所
調剤薬局の案内

〇診療科目 内科・小児科
〇7月の診療日
2日・9日・16日・23日
30日
〇受付時間
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分
〇診療時間
午前9時30分～12時
午後1時～4時30分
〇診療所・調剤薬局の所在地
城内一三二(小田原商工
会議所の奥)
電話④4600
〇注意 受診される方は、必
ず「保険証」を持参してくだ
さい。
〇協力 小田原医師会・神奈
川県薬剤師会・小田原支部

〇対象者 2歳から4歳未満
〇3週間隔で3回接種
1期 1期の接種回数2回、
2期 3回を終了し、接種後1
年以上経過している人
〇接種によってアレルギーを起
すおそれがあったり、以前に副
反応を起こしたことがある人
〇接種前1年以内にけいれんの症
は、接種できませんので、こ注
意してください。

〇対象者 2歳から4歳未満
〇3週間隔で3回接種
1期 1期の接種回数2回、
2期 3回を終了し、接種後1
年以上経過している人
〇接種によってアレルギーを起
すおそれがあったり、以前に副
反応を起こしたことがある人
〇接種前1年以内にけいれんの症
は、接種できませんので、こ注
意してください。

〇対象者 2歳から4歳未満
〇3週間隔で3回接種
1期 1期の接種回数2回、
2期 3回を終了し、接種後1
年以上経過している人
〇接種によってアレルギーを起
すおそれがあったり、以前に副
反応を起こしたことがある人
〇接種前1年以内にけいれんの症
は、接種できませんので、こ注
意してください。

〇対象者 2歳から4歳未満
〇3週間隔で3回接種
1期 1期の接種回数2回、
2期 3回を終了し、接種後1
年以上経過している人
〇接種によってアレルギーを起
すおそれがあったり、以前に副
反応を起こしたことがある人
〇接種前1年以内にけいれんの症
は、接種できませんので、こ注
意してください。

〇対象者 2歳から4歳未満
〇3週間隔で3回接種
1期 1期の接種回数2回、
2期 3回を終了し、接種後1
年以上経過している人
〇接種によってアレルギーを起
すおそれがあったり、以前に副
反応を起こしたことがある人
〇接種前1年以内にけいれんの症
は、接種できませんので、こ注
意してください。

三か月児・三歳児
健康診査

母子健康手帳を持参してくださ
い。なお、三歳児健診の方は別冊
です。

〇会場 小田原保健所 2階乳
児室
〇問い合わせ 小田原保健所保
健 予防係 電話③1835

3歳児	3歳児	3歳児	3歳児	3歳児	3歳児
8月3日(木)	8月10日(木)	8月17日(木)	8月24日(木)	8月31日(木)	8月31日(木)
午後1時	午後1時	午後1時	午後1時	午後1時	午後1時
50年7月23日～31日生まれ	50年7月23日～31日生まれ	50年7月23日～31日生まれ	50年7月23日～31日生まれ	50年7月23日～31日生まれ	50年7月23日～31日生まれ

一歳六か月児
健康診査

個人通知はしませんので、当日
に母子健康手帳を持参の上、受診
してください。

〇受付時間 午後1時～2時
〇担当 指導係 ③1831

月日	会場	対象児
7月11日(火)	社会福祉センター4階	51年12月1日～6日生まれ
7月14日(金)	社会福祉センター4階	51年12月7日～12日生まれ
7月18日(火)	市役所 6階子備室	51年12月13日～18日生まれ
7月21日(金)	市役所 6階子備室	51年12月19日～24日生まれ
7月25日(火)	社会福祉センター4階	51年12月25日～30日生まれ
8月1日(火)	社会福祉センター4階	52年1月1日～6日生まれ

乳児七か月児
健康相談

個人通知はしませんので、当日
に母子健康手帳を持参の上、受診
してください。

〇会場 社会福祉センター4階
〇担当 指導係 ③1831

月日	受付時間	対象児
7月5日(木)	午前10時～11時	52年11月16日～22日生まれ
7月6日(金)	午後1時～2時	52年11月23日～30日生まれ
7月11日(火)	午前10時～11時	52年11月23日～30日生まれ
7月14日(金)	午後1時～2時	52年11月23日～30日生まれ
7月18日(火)	午前10時～11時	52年11月23日～30日生まれ
7月21日(金)	午後1時～2時	52年11月23日～30日生まれ
7月25日(火)	午前10時～11時	52年11月23日～30日生まれ
8月1日(火)	午後1時～2時	52年11月23日～30日生まれ

場の話題

勝手知ったるとは、まさにこのこと



母子家庭介護人

おばちゃん ありがとう!

「ママ、ただいま、おばちゃんただいま!」
ママは病気で寝ているけれど、今日は介護人のおばちゃんが家にいてくれるからぼくも一安心。

和裁を業に七歳と五歳の男の子を育てる気丈なお母さんだが、よなべ仕事続きで過労のため、ついにダウン。出身地は福島と頼る身内も遠いため、日ごろ耳にしていた《母子家庭介護人》の利用を市役所に連絡。
早速、緑地区の介護人の久保谷さんがお手伝いに。

久保谷さんも女手一つ和裁で四人の子を育て上げた経験の持主。「自分の若いころと全く同じで、人事とは思われない……」と、母親の苦労が身にしみて分かるだけに、かゆい所に手が届くようなお手伝い振り。
元気を回復してふだんの生活にもどったお母さん、これまでよりなにか気持ちがさわやかな感じがするという。「遠い親せきより近くの他人」のまさに、「困ることがあったら連絡してね」の久保谷さんの言葉が心強く感じられたのであろう。

※
昨年度から始めたこの母子家庭介護人制度県下でもユニークな制度だが、介護人のボランティア二十四人を登録したもの利用の方は、久保谷さんが介護人派遣第一号。
利用のないのは平穏な生活が営まれている証拠とはいえないが、制度化した市としては、ちょっと気がかり。
母子家庭でお困りの方は、児童課母子福祉係(電話③1453)へどうぞご連絡を。



お使いもおばちゃんといっしょに……



洗たくの間も子どもとのスキンシップを図る



……そして、ふだんの生活のリズムがよみがえる



“おばちゃん、どうもありがとう。”



お知らせ

正しい名の照会

返送は至急に

市では、先般、電算事務に伴って、市民のみなさんの氏名等に誤りがあるかどうかを往復はがきにより照会しましたが、いかがでしたでしょうか?
「はがき」や「広報おだわら」でお知らせしてありますように、もし誤りがありましたら訂正の上返送または市民課・支所・連絡所まで届け出されますようお願いいたしますが、もうお済みでしょうか?
またお済みでない方はお急ぎください。

小口資金融資の限度額引上げ

市では、七月一日から融資制度の充実を図るため、中小企業小口資金融資の限度額を引き上げましたのでお知らせします。
新限度額は次のとおりです。
(一) 内は旧限度額です。
◇運転資金 二百万円(旧百五十万円)
◇設備資金 三百万円(旧百五十万円)
◇運転設備併用資金 三百万円(旧百五十万円)

相続税の納税猶予は更新手続を

農地等の相続税の納税猶予制度が昭和五十年一月に始まり、三年が経過しました。
この制度は、特別農地の全部を担保として提供されている農業相続人については、該当しません。△特別農地の一部を担保として提供された農業相続人は、三年間ごとに、更新の手続を税務署にしなければ納税猶予が無効となります。

水道料金の納入通知書が変更

水道料金のお支払い方法について、預金口座振替払いと納入通知書による自主納付の二通りがあります。このうち、税等の納付と同様に水道部から封書で納入通知書を郵送し、市内各取扱金融機関の窓口へ納付していただく、自主納付の場合の納入通知書は、封書方式でしたが、九月納入分からはがき方式に変更しますのでお知らせします。

水産動植物の採捕は禁止

これからの漁遊びの機会が多くなりますが、漁業法や県海面漁業調整規則により、漁業者でない人が捕つてはいけない動植物や禁止されている漁具、漁法がありますので注意してください。
◇捕つてはいけないもの
いせびくろまきび、あわび、さざえ、たこ、なまこ等
◇禁止されている漁具・漁法
アカアング、水中銃、水中眼鏡を使って水産動植物を捕ること

し尿くみ取り作業の休み

七月十五日(土)は、し尿くみ取り作業を休みます。
なお、ゴミ収集作業は平常どおり行います。

市民会館の臨時休館日

市民会館では、施設等の改修及び保守工事を毎年利用の少ない夏期に行っていますが、今年は次の期間に保守工事を行うため臨時休館とします。
◇本館・大ホール
八月八日・十八日
ただし、受付業務は平常どおり月曜日の定期休館日を除いて、午前九時から午後四時三十分まで行います。

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務の方の方募集していますので、ご希望の方は次にお問い合わせください。なお、パート勤務の希望者も、若干名募集しています。
◇募集機関 市立病院庶務課 久野四六番地
電話③3175(内線108)
◇勤務先 小田原市立病院
◇勤務時間・給与 給与については、市立病院庶務課で面接の上ご相談します。(電話でも結構です)
◇提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦または准看護婦の免許証

不用犬の収集日は7月28日です

今月の不用犬の収集日は、七月二十八日です。
指定場所、時間などの問い合わせは市役所環境整備課(電話③1471)へどうぞ。

県市合同街頭相談

県と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。
法律・交通事故・行政相談をはじめいろいろの問題について、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。相談については個人の秘密は守られますので、おためしやお使いのついでなどにご利用ください。お気軽にお立ち寄りください。
◇日時 七月二十五日(火) 午後一時から六時まで
◇場所 小田原駅前地下街

公益質屋の利用を

◇貸付金額 一世帯十万円まで
◇貸付利率 月三厘
◇流質期限 満四か月
◇質物 衣類、貴金属、カメラ、有価証券、その他
◇営業時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後と日曜日、祝日は休みです)
入質には印鑑と健康保険証、運転免許証など住所・氏名を証明できるものをお持ちください。
◇場所 栄町二二一六(旧浦町通り)
※小田原市緑公益質屋
電話③4992

三十三回目を迎える
市民体育祭

七月二十三日(日)に競技開始

今年で三十回目を迎える市民体育祭は、七月二十三日(日)に開始される各競技から熱戦の火ぶたを切り、十三種目にわたって、各地区の代表選手による地区対抗での競技が行われますので、みなさんも応援をお願いします。

なお、今年三十回を記念し、体育功労者の表彰をはじめ、これまでの市民体育祭優勝地区の表彰や、市民体育祭優勝地区の表彰、開会式を行います。

開会式 七月二十一日(土)

競技種目	日程	会場
軟式野球	7月23日・30日・8月6日	城内野球場 酒匂川スポーツ広場
ソフトボール	7月23日・30日・8月6日	酒匂川スポーツ広場
サッカー	7月23日・30日・8月6日	酒匂川スポーツ広場
陸上競技	7月23日(雨天の場合30日)	城山陸上競技場
バスケットボール	7月30日・8月6日	富士フィルム小田原体育館 小田原高校体育館
軟式庭球	7月30日(雨天の場合8月6日)	城山庭球場
バレーボール	男子 7月23日 女子 7月23日	富士フィルム小田原体育館 日立製作所小田原体育館
水泳	7月30日	県立城東高校プール
卓球	8月6日	市体育館
バドミントン	7月23日	市体育館
弓道	7月23日	城内弓道場
剣道	7月23日	文武館
柔道	8月6日	文武館

第9回少年水泳大会

申込みは七月二十四日から

市教育委員会主催による第九回の少年水泳大会は、次のよう

に開催します。

日時 八月二十七日(日)

午前八時三十分 受付

午前九時 開会式

午前九時三十分 競技開始

会場 市営御幸の浜プール

種目 男女とも四・五年の部と六年の部とします。

①自由形 五十歳 一百歳

②平泳 五十歳 一百歳

③背泳 五十歳 一百歳

④バタフライ 五十歳

⑤リレー 二百歳

⑥メドレーリレー 二百歳(背泳、平泳、バタフライ、自由形の順)

参加資格 市内小学校の四年生から六年生までの男女で、リレーを除き、一人一種目以内とします。

申込み 原則として、個人申込み

申込み 電話 1734

その他

公共施設見学に参加して



城山2-2-25 加藤巴江さん 市庁舎

ちよと正午、私たちはエレベーターで市庁舎七階の食堂へ。セルファサービスで各自好みの品を選び、窓際のテーブルで箱根連山や市街をながめて食事。

市庁舎が完成したのは一昨年の七月だから二年になる。職員のかの質問が……。いさかか場違いの質問と知りながら、谷津の住民として、この悩みがいつかに出てしまう。

庁舎巡りの初めが市議会議員。会議が小田原評定にならぬよう話を丸く、という設計者の配慮なのを、講義は珍しい円形で、ドーム

方から、本市の将来を見越しての計画や設計の特色、事務能率を上げるための最新設備などの説明を受け、窓際のテーブルで箱根連山や市街をながめて食事。

市庁舎が完成したのは一昨年の七月だから二年になる。職員のかの質問が……。いさかか場違いの質問と知りながら、谷津の住民として、この悩みがいつかに出てしまう。

庁舎巡りの初めが市議会議員。会議が小田原評定にならぬよう話を丸く、という設計者の配慮なのを、講義は珍しい円形で、ドーム

子どもの親睦と交流が

楽しかった子ども会大会

五月二十一日に市教育委員会と市子ども会連絡協議会の共催による城山陸上競技場で、盛大に行われた子ども会大会が、一万人を超え



緑の一番美しいところに市内の子どもの交流が……

子ども会男子ソフトボール大会

7月9日開会

市教育委員会と市子ども会連絡協議会の共催による第二十三回の小田原市子ども会男子ソフトボール大会は、七月九日から次のよう

に開催します。

日時 七月九日(日) 午前九時

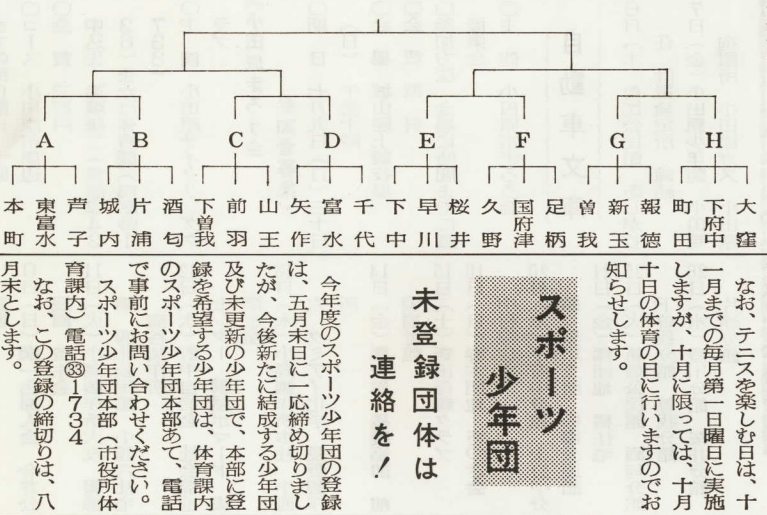
会場 城山陸上競技場

参加資格 市内小学校の四年生から六年生までの男子で、リレーを除き、一人一種目以内とします。

申込み 原則として、個人申込み

申込み 電話 1734

その他



「テニスを楽しむ日」実施日のお知らせ

今年四月から、毎月第一日曜日は、市民のたのしみも兼ねてテニスを楽しまるという趣旨で、城山陸上競技場を開放してありますが、八天で実施できなくなった場合は、月の第一日曜日を八月六日に開は、実施できない場合もありますのでお知らせします。

七月二十一日から、第三十回小田原市民体育祭が開催され、軟式日、市民のたのしみも兼ねてテニスを楽しまるという趣旨で、城山陸上競技場を開放してありますが、八天で実施できなくなった場合は、月の第一日曜日を八月六日に開は、実施できない場合もありますのでお知らせします。

七月二十一日から、第三十回小田原市民体育祭が開催され、軟式日、市民のたのしみも兼ねてテニスを楽しまるという趣旨で、城山陸上競技場を開放してありますが、八天で実施できなくなった場合は、月の第一日曜日を八月六日に開は、実施できない場合もありますのでお知らせします。

汗で暑さを……

夏のスポーツ教室

申込受付は7月15日から

市教育委員会と市体育連盟の共催によるスポーツ教室を、次の各コースについて開催しますので、奮って参加してください。

なお、スポーツ教室各コースにおける会費の中には、

スポーツ傷害保険料を含んでいます。

このスポーツ教室への申込み及び問い合わせについては、市役所体育課体育係(庁舎五階)電話 1733-4へどうぞ。

教室名	期 日	会 場	対 象	定員	会 費	指 導	服装・用具	受 付
バレーボール教	7月12日～9月6日 毎週水曜日 午後7時～9時	芦子小体育館	主 婦	30人	1,000円	スポーツ指導員 瀬高 昭彦 瀬高 橋	運動のできる服装	7月15日 7月31日
少年陸上競技教	8月1日・2日・3日・4日・5日・6日 午後3時～5時 ただし6日は午前9時	城山陸上競技場	小学校4年～6年生(男・女)	60人	1,000円	小田原市陸上競技協会	運動のできる服装	7月15日 7月25日
水泳教室(中級)	8月1日・2日・3日・4日・5日 午後3時～5時	白鷗中学校プール	小学校4年～6年生(50m以上泳げる人)	50人	1,000円	小田原水泳協会	水着・タオル	7月15日 7月25日
ちびっこテニス教	8月8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 午前6時30分～8時30分	城山庭球場	小学校4年生～中学校3年生	50人	1,000円	小田原硬式庭球協会	テニスシューズ テニスラケット 運動のできる服装	7月15日 7月31日
ママさんテニス教	8月8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 午前9時～11時30分	城山庭球場	主 婦	50人	1,000円	小田原硬式庭球協会	テニスシューズ テニスラケット 運動のできる服装	7月15日 7月31日
ミニバスケット教	8月13日・14日・15日・16日・17日・18日・19日・20日・21日・22日 午前8時～10時	市体育館	小学校4年～6年生(男・女)	30人	2,000円	小田原バスケットボール協会	運動のできる服装	7月15日 8月10日
サッカー教室	8月20日・21日・22日・23日・24日 午前9時～午後4時	酒匂スポーツ広場 サッカー場	小学校3年～6年生(男子)初心者	50人	1,000円	小田原サッカー協会	運動のできる服装	7月15日 8月12日

市民劇場第81回・桐座公演

主演 小田原市民会館事業協会

一、今様三番三 大藤摩連中
二、お目見得口上 一 藤 一
三、仮名手本忠臣蔵 一 藤 一
四、与話情浮名横櫛 一 藤 一

市川海老蔵 市川右之助 片岡千恵蔵 片岡秀太郎 澤村宗十郎

市民会館で発売中

満席が予想されますので、入場券はお早目に買い求め下さい。

と き 7月27日(土)ヒルの部12時、ヨルの部5時開演
と ころ 小田原市民会館大ホール

観劇料 A席 ¥3,300 B席 ¥2,800
C席 ¥2,000 自由席 ¥1,200

〇お問合せは市民会館 0465(22) 7146番へ

今月の行事



市民会館

大ホール

12日 算定基礎届説明会(13時30分〜16時30分)
14日 夏歌団コンサート(18時〜20時)
15日 西湘地区親子のよい映画をみる会(14時〜15時40分・16時20分〜18時)
16日 西湘地区親子のよい映画をみる会(9時20分〜11時)

児童文化館

楽しい夏休みが近づきました。児童文化館ではみなさんのこの夏休みを有意義に過ごすための行事を開催します。

これらの行事は、専門委員の先生や各科目担当の先生方が指導に当たります。さあ、みなさんも参加しましょう。

午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校低学年児童と保護者
〇定員 五十組 百人
〇出演予定 高校児童部
《お母さんのための読書教室》
〇日時 七月二十七日(木)
午後三時三十分〜五時三十分
〇対象 小学生を持つ保護者
〇定員 五十人
《フランクンを観る会》
〇日時 七月二十九日(土)
午前九時三十分〜十一時三十分
午後三時三十分〜五時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十人
《木の実を調べる会》
〇日時 八月五日(土)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十人
《船をつくる会》
〇日時 八月六日(日)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 五十人
《トランジスタラジオを作る会》
〇日時 八月十日(木)
午前十時〜午後四時
〇対象 中学生

午後一時三十分〜三時三十分
〇対象 幼児と小学生
〇定員 先着順 百人
〇出演予定 高校児童部
《カピを調べる会》
〇日時 八月十日(土)
午前九時三十分〜十一時三十分
午後三時三十分〜五時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十人
《城址公園で絵をかく会》
〇日時 八月十三日(日)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十人
《リコーダー(たて笛)を吹く会》
〇日時 八月十七日(木)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 五十人
《子ども緑陰図書館》
〇日時 八月二十日(日)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 五十人
《夏休み子ども大会》
〇日時 八月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

夏の行事

今年も児童文化館では、「読書ノートコンクール」と「俳句コンクール」を開催します。小・中学生のみなさんの応募をお待ちしています。

応募の方法など詳しいことは、学校の先生から指導していただきます。

《子ども緑陰図書館》
〇日時 八月二十日(日)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 五十人
《夏休み子ども大会》
〇日時 八月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

も「子ども緑陰図書館」を市内の九会場で開催します。各会場とも午前九時から十一時三十分まで、読書をしたり、ゲームで楽しんだりしてください。

日程など、詳しいことは地区の子どもの会の方から連絡されることになっています。

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人
《絵日記のかき方》
〇日時 七月二十五日(火)
午前九時三十分〜十一時三十分
〇対象 小学校三年〜六年児童
〇定員 六十組 百人

7月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	と	き	8月の予定
一般相談(職員)	〇	〇	〇	毎日
消費生活苦情相談(職員)	〇	〇	〇	毎日
市長相談(市長)	〇	〇	〇	3日
人権擁護相談(人権擁護委員)	〇	〇	〇	11日
行政苦情相談(行政相談委員)	〇	〇	〇	20日
法律相談(弁護士)	〇	〇	〇	5日・12日・19日・26日
心配ごと相談(民生委員)	〇	〇	〇	3日・10日・17日・24日・31日
登記相談(司法書士)	〇	〇	〇	13日
税務相談(税理士)	〇	〇	〇	4日・18日
保健相談(保健婦)	〇	〇	〇	25日
年金相談(専門相談員)	〇	〇	〇	20日

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ
(城山4-2-11 電話23-1481)

市民相談室

市役所正面玄関左
☎33-1383



火災予防シリーズ(73)

“子どもの火遊びによる火災を防ごう”



火事の出火原因のうち、子どもの火遊びは、「タバコの不始末」「たき火」に次いで、第三位を占めています。

マッチやライターで火がつくことの面白さに気が取られて、カーテンや障子に燃え移ったり、また、子どもだけの火遊びで大きな火災になったりします。

☑子どもが火に興味を持ったら、火の正しい扱い方やその恐ろしさをよく教えるようにしましょう。

☑マッチやライターなどは、子どもの手の届く所に置かないようにしましょう。

☑花火遊びをするときは、必ず大人が付添って消火の準備も忘れずにしましょう。